

# 手城学区まちづくり計画

「美しい環境づくり・心のふれあう

明るく住みよいまち手城」



2016年（平成28年）3月

手城学区まちづくり推進委員会

## なんで今「まちづくり」なの？

Question



### ●一番良く知る者が、どうするか決める・取り組む

「地元のことは私たちが一番よく知ってますよ」

現在、少子高齢化や核家族化の進展など、社会環境等の変化により、それまで家族や地域でカバーしていた子育てや介護、防犯・防災などが新たな地域課題として取り上げられ、行政による画一的なサービスだけでは、十分に対応できなくなってきました。また、市民からも「地域の実情に応じたサービスにしてほしい」との声があがるようになってきました。

このような状況から、自分たちの地域に関わることは、まずは地域を一番良く知る自分たちで判断し、できるものは自ら行う。その上で、必要に応じて行政やその他の団体と一緒に取り組むことができるようになれば、「かゆいところに手がとどく」形で、効率よく、地元への愛着をもった「地域づくり」が行えるのではないのでしょうか。

### ●みんなでつながり、安心して暮らす

「知らないより、知ってたほうが暮らしやすいよね」

ゴミがあれば集めてくれる、蛇口をひねれば水が出てくるなど、社会のインフラが整備され、生活する必要最低限のサービスが提供されるようになったこともあり、「地域のつながりなんて要らない、めんどくさいだけ」、「地域の活動に必要性を感じない」と言う人もいます。

果たして本当にそうなののでしょうか。震災等で被災し、ライフラインが遮断された状況のもと、まず機能したのはご近所同士の支えあい・地域のつながりでした。さらにそのつながりが強い地域ほど、その後の復興が早かったことは周知の事実です。そのような非常時のみならず、近年多発する子どもを狙った犯罪・事故、お年寄りの孤独死など、地域・ご近所のつながり・見守り・支えあいで防げるものもたくさんあります。日常生活に置き換えてみても、隣近所の人々を全く知らないよりも、顔見知りか近所にいる方が、安心して、居心地良く暮らせるのではないのでしょうか。

みんなで行う「まちづくり」は、これからも長く暮らしていくであろう地域に、安心して、居心地良く暮らせる力を持たせることができる、そんな可能性を秘めています。

### ●持続可能なまちづくりを行っていくために

「このまま『ふるさと福山』に住み続けたいよね」

現在、全国的に少子高齢化や人口減少が進み、経済状況も先行きが不透明な中、福山市においても、税収は減少の一途をたどる一方、社会保障費は年々増大しています。財政状況は非常に厳しく、このまま現在と同じ市民サービスを継続して提供し続けることは困難な状況です。

今後、市民と行政とがパートナーシップを組み、「持続可能なまちづくり」をキーワードとした、自主・自立のまちづくりを確実に進めていくことが必要となっています。



出典：第二次福山市協働のまちづくり行動計画

# も く じ

はじめに	1
手城学区の歴史	2
第1章 手城学区の現状と課題	
人口減少問題	3
防災について	3
人権学習について	4
無関心層について	4
自治会（町内会）未加入者（加入率）の問題	5
第2章 まちづくりの基本姿勢	6～7
第3章 まちづくり活動方針の具体的な展開	
1 安心・安全・環境	8～9
学区の課題	
主な取組	
2 保健・福祉・医療	10～12
学区の課題	
主な取組	
3 教育・文化	13～14
学区の課題	
主な取組	
4 協働のまちづくり	15～16
学区の課題	
主な取組	
手城学区まちづくり推進委員会の体制について	17
手城公民館・各町内会実施の行事・サークルなどの紹介	18～21
「手城学区まちづくり計画」策定の経過	22

## はじめに

福山市は、この度、市制施行100周年となる2016年度（平成28年度）に向け、今後「どのようなまちづくりをめざすのか」、「そのためにどのような取り組みが必要か」など、まちづくりの方向性や重点項目を定め、「第二次福山市協働のまちづくり行動計画」を策定しました。

この行動計画では、各学区には、それぞれの地域における解決すべき地域課題や将来像をまとめた「地域まちづくり計画」の策定を求めています。

そういう中で、手城学区まちづくり推進委員会では、この「福山市協働のまちづくり行動計画」に基づき、「手城学区まちづくり計画」の策定に取り組みました。

このまちづくり計画とは、手城学区が「こうなったらいいな」や「このままではいけないな」など、そこに住む私たち自らが考えをまとめたものです。

そのため、手城学区のできるだけ多くの方々の想いをお伺いするため、2014年（平成26年）3月に手城学区住民のアンケート調査を実施し、同年10月・11月の手城学区人権学習推進協議会主催の懇談会では、アンケート結果に基づき、初めての試みとして「まちづくりワークショップ」を開催し、地域の方の貴重なご意見やアイデアなどをお寄せいただきました。

その結果をもとに、将来を見据えた課題を具体的な事項別に、住民や地域ができること、行政と協働で進めること、行政に働きかけて実施してもらうことを整理し、まとめた「手城学区まちづくり計画」を策定しました。この計画を地域の皆様が共有し、学区全体がどのように進むべきかの指針となるためのものとなっております。

まちづくりは決して一人でできるものではありません。手城学区に住んでいる住民一人ひとりが努力しなければ住みやすいまちにはなりません。

また、自治会・町内会やボランティアなど、そして行政との「協働」がなければ実現は不可能です。しかもこうした取り組みは持続可能なしくみを持ち続けなければなりません。地域の皆様方には、計画の趣旨を十分ご理解いただき『手城学区まちづくり』へ積極的なご参加をいただきますとともに、素敵なまちをつくるきっかけにさせていただきようお願い申し上げます。

手城学区まちづくり推進委員会  
委員長 田中 恭治

## 手城学区の歴史

手城学区は、福山市引野町誌（昭和61年3月31日発行）によると、1666年（寛文6年）に「手城新田」として、干拓によって造成されたとされています。これは、1619年（元和5年）に入国した領主水野勝成が藩財政を拡充するために、当時、福山城下に広がっていた干潟を干拓して耕地拡大を目指した藩栄事業から誕生したものです。現在の手城排水機場の裏手に見える小高い山「手城山」は、古くから、瀬戸内を往来する船の関所でした。干拓が行われる前は、瀬戸内海に浮かぶ小島でしたが、戦国時代には、毛利氏の城として重要な役割を果たし、「船手形をとる城」と呼ばれていたところから、「手城」という名が生まれました。

福山市は1916年（大正5年）市制施行され、1933年（昭和8年）10か村（川口、手城、深津、奈良津、吉津、木之庄、本庄、神島、佐波、草戸）の一つとして福山市に合併され、このことにより手城は福山市街地として大きな役割を担うことになりました。

干拓以来、米や麦を作る農家が大半で、1960年（昭和35年）頃までは、わずか約730戸しかなかった農村が1962年（昭和37年）、日本鋼管株式会社（現在のJFEスチール株式会社）の進出に伴う内海の埋め立てが始まると、職を求めてやってきた多くの人々が手城で生活を営むようになり、人口は一気に増加。今では、農業を営む家も減少し、住宅の数は増え、世帯数は約5,000戸。人口も一万人以上にまで膨れ上がり、マンモス学区となっています。



てんとうざん  
天當山

## 第1章 手城学区の現状と課題

### 《人口減少問題》

急速な少子化を背景に、日本は本格的な人口減少社会に突入しております。

2014年（平成26年）5月8日の新聞報道によりますと、2040年までに、全国の自治体の約5割が将来「消滅」の危機にさらされているとあります。民間有識者らで「日本創成会議」\*の人口減少問題検討分科会が公表した将来推計は、列島に衝撃をもたらしています。全国の896自治体で2010年から40年にかけて若年女性（20～39歳）が半分以下に減ると試算し、そのうち40年時点で人口1万人を切る523自治体に関しては、「消滅の可能性がより高い」と分析しています。広島県でも12の自治体が該当するとされており、一見手城学区とは無縁のことと思われるかもしれませんが、今回の発表を国・県・市が対策を考えることと行政だのみとせず、我々一人ひとりが警鐘と受け止め、日本全体で進行する「人口減少社会」に対応するため地域活性化に取り組む必要があります。

### ※「日本創成会議」とは

東日本大震災からの復興を新しい国づくりの契機にしたいとして、2011年5月に発足した有識者らによる政策発信組織のこと。

### 《防災について》

2011年（平成23年）3月、東北地方太平洋沖でマグニチュード9.0の地震が発生し、死者1万人を超える甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生し、改めて災害の恐ろしさを認識することになりました。広島県においては、大きな被害をもたらす地震の一つとして、南海トラフを震源とする南海地震があります。過去に発生した南海地震はいずれも東南海地震と同時、または東南海地震の発生後2年以内に発生しており、概ね100～150年周期で発生しております。マグニチュード9.1・震度6強・約4分の揺れが発生した場合、沿岸部において津波の影響が生じるのが13分後、津波の最大波（3.3m）福山市への到達は4時間30分とハザードマップ\*でも想定されております。アンケート結果から早急な対策の必要性をご指摘する回答が多く寄せられております。このため、地域の人々の防災意識の高揚を図り、地域の特性を踏まえた防災のまちづくりが必要です。

### ※ハザードマップとは

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

### 《人権学習について》

1979年（昭和54年）12月13日から始まった町内会別住民学習会は、同和問題について市民の理解を深めることからスタートして37年目を迎えました。住民学習会は、これまで同和問題をはじめ、さまざまな人権問題について学習を行ってきており、「人権文化が根付いた地域社会の実現」を具体化するための身近な場として発展してきました。

しかし、2006年度（平成18年度）策定した「福山市人権施策基本方針」に基づきこれからの地域別住民学習会では、さまざまな人権問題を取りあげて考える中で、すべての人権問題に共通する課題を理解できるような内容にしていくようになりました。そこで、地域の住民学習会において、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などさまざまな人権問題を取りあげるようになりましたが、基本的人権が尊重される『協働のまちづくり』を基底にし、単に地域の生活課題に関する話し合いの場にならないようにしなければなりません。

また、若年層の住民学習会への参加を促進する必要があります。手城学区では20歳代・30歳代の参加が5.3%（2014年度実績）となっており、同和問題を基底としたさまざまな人権問題の解決にむけた取り組みを風化させることなく、後世へつないでいく必要があります。

### 《無関心層について》

今回「まちづくりアンケート」を実施したところ、24項目のアンケートの質問に対して無回答が数多くありました。

この結果は、まちづくりに対して関心が希薄か、地域の活動に必要性を感じていない方々ではないかと思われそうですが、果たしてそうでしょうか。地元のこととは私たちが一番よく知っているはずではないでしょうか。

良い事例があります。東日本大震災等で被災し、ライフライン<sup>\*</sup>が遮断された状況のもと、まず機能したのはご近所同士の支えあい・地域のつながりでした。

さらにそのつながりが強い地域ほど、その後の復興が早かったことは周知の事実です。そのような非常時のみならず、近年多発する子どもを狙った犯罪・事故、お年寄りの孤独死など地域・ご近所のつながり・見守り・支えあいで防げるものもたくさんあります。日常の生活に置き換えても、隣近所の人々を全く知らないよりも、顔見知りか近所にいる方が、安心して、居心地良く暮らせるのではないのでしょうか。みなさんで行う「まちづくり」は、これからも長く暮らしていくであろう手城学区に、安心して、居心地良く暮らせる力を持たせることができる、そんな可能性を秘めています。

## ※ライフラインとは

市民生活の基盤となる生命線。電気、ガス、上下水道、電話、交通、通信などの都市生活を支えるシステムの総称。

### 《自治会（町内会）未加入者・加入率の問題》

2013年度（平成25年度）の自治会（町内会）加入率の統計によれば、福山市全体では65.3%で手城学区では68.3%の方が加入されておられます。どちらも前年と比べて加入率は低下しています。手城学区の自治会（町内会）においてもそれぞれ工夫をされ、未加入世帯への呼びかけ活動をおこなっているものの、自治会（町内会）の必要性や加入するメリットなどを理解してもらえずなかなかうまくいかないという声があります。自治会（町内会）は、そこに暮らす住民同士の親睦、生活環境の維持改善、高齢者の見守りや子どもの安全対策などのさまざまな取り組みをしており、住みよいまちづくりを進める中で核となる存在です。東日本大震災以降、地域における防災意識がますます高まっていますが、地域力を上げるには、まず、自治会への加入者を増やすことが肝心です。加入者が増えれば、地域で抱える様々な課題なども地域全体の意見として、要求が受け入れられやすくなります。そのためにも、自治会（町内会）加入者の拡大に向けた取り組みを進めていく必要があります。

町内会加入率	年	全世帯数	加入世帯数	加入率
手城学区	2012年	4,962	3,420	68.9%
	2013年	5,023	3,431	68.3%
福山市全体	2012年	196,154	130,327	66.4%
	2013年	197,942	129,395	65.3%

出典：福山市情報管理課・協働のまちづくり課資料

**まちづくり推進委員会**



## 第2章 まちづくりの基本姿勢

手城学区まちづくり推進委員会では、アンケートのご意見や「まちづくりワークショップ」でお寄せいただいた貴重なご意見やアイデアなど集約し、手城学区の将来像を「美しい環境づくり・心のふれあう明るく住みよいまち手城」としました。

先人達が協働の精神でさまざまな事業を培ってきた伝統を受け継ぎ地域住民が、思いやり・やさしさ・助け合いの心を持ってまちづくりを進めてまいります。

将来像：手城学区のまちづくりのキャッチフレーズ

### **「美しい環境づくり・心のふれあう 明るく住みよいまち手城」**

手城学区では2010年（平成22年）住民と行政がそれぞれの特性を生かしながら、連携・協力して「市民協働」による取組が必要であるという福山市の「協働のまちづくり指針」に沿って、「ばらのまち手城」を提唱し「美しい環境づくり・心のふれあう明るく住みよいまち手城」をめざし、公民館にばら花壇を整備しました。住民と行政がお互いに知恵を出し合い役割分担しながら完成しました。

これが手城学区における協働のまちづくりの原点です。このときの目標を引き継ぎまちづくりのキャッチフレーズとしました。

## まちづくり活動方針

課題を解決するため、大きく四つの活動方針のもと、まちづくりを進めます。

### **1 だれもが安心して安全で快適に暮らせるまちづくり (安心・安全・環境)**

人権文化が根付いたまちづくり，暮らしの安心・安全の確保など

### **2 子どもが健やかに育ち，だれもが健康でいきいきと暮 らせるまちづくり (保健・福祉・医療)**

子どもが健やかに生まれ育つまちづくり，高齢者の豊かで実りある生活を支えるまちづくり，健康づくりの推進など

### **3 多様に学び，文化をはぐくむまちづくり (教育・文化)**

生涯学習の推進，地域文化の振興など

### **4 ロースマインド ～思いやり・やさしさ・助け合いの心～ のまちづくり (協働のまちづくり)**

協働と住民自治の推進，持続可能なまちづくり

## 第3章 まちづくり活動方針の具体的な展開

### 1 安心・安全・環境

手城学区では、人権を尊重した平和なまちづくりを基本に、安心・安全において河川の防護柵、防犯カメラの設置など実施してきました。また、環境面において福山市循環関連施設の見学や廃油石鹸づくりに取り組んでまいりました。

そして防災面において、防災施設見学や研修会（ワークショップ）を開くなど災害に強い手城学区を目指して取り組んできました。引き続き、安心・安全で快適なまちづくりを更に進めるために学区住民と行政との協働によりだれもが安心して安全で快適に暮らせる手城学区をめざします。

#### ◎だれもが安心して安全で快適に暮らせるまちづくり

##### ●学区の課題

当学区内は1960年代から急激に開けた地域で交通量の大変多い地域です。

そのため交通事故が多く、河川も多く溝に転落する事故も多発しています。

また、福山は災害の少ない住みよいまちと昔から言われてきました。そのため、地域の皆さんが危機意識に希薄な面があるのではないかとされていますが、アンケート結果からは、防災に対する不安を感じて対処しなければいけないと思っている人が多く見うけられます。特に、津波や地震、土砂災害など早期避難に勝る対策はありません。南海トラフ巨大地震でも、海や川から離れた高いところへ、みんなが逃げれば大幅に被害を減らせます。正確な知識があれば「逃げなくても大丈夫」という油断はなくなります。住んでいる地域で大地震が起こればどれくらいの津波になるかといった最低限の防災知識を養う必要があります。そのため防災フォーラムの開催やいざといった時の避難訓練など実施することが重要です。

子どもたちや高齢者が安心して通学・生活できる手城学区をめざし、取り組みを行っていきます。



\*北淡震災記念公園\*



\*野島断層\*



\*地震直後の台所\*

《主な取組》

人権文化が根付いたまちづくり

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
人権尊重の啓発活動及び実践力向上 (人権講演会や地域別住民学習の実施など)	●			●		

災害への備えの強化

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
防火・防災・防犯の意識啓発及び環境整備 (防災訓練・マップ作り・講演会の実施・防災用具の充実・防犯カメラの設置など)	●			●		

暮らしの安心・安全の確保

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
道路などの整備 (交通事故防止対策・河川転落防止柵の設置など)			●		●	

良好な環境と景観の形成

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
2万本のばらの実現	●				●	
環境問題に関する出前講座などの実施		●		●		

・・・《主な取組》の表の語句の説明・・・

◎「役割分担」の欄

住 民：手城学区まちづくり推進委員会が主体性と責任を持って行う。

協 働：手城学区まちづくり推進委員会と行政（国・県・市など）が協力して行う。

行 政：行政（国・県・市など）の主体性と責任において行う。

◎「達成時期」の欄

短 期：概ね3年以内に達成

中 期：概ね5年以内に達成

長 期：概ね10年以内に達成

## 2 保健・福祉・医療

手城学区では75歳以上の高齢者を対象に「公民館へ寄ってみませんか」や乳幼児の親子を対象に「おもちゃサロン」・「ハッピーランド」を、また小学生を対象に「わくわくキッズ」を実施してきました。

今後も、子どもが健やかに生まれ育つまちづくり、また高齢者の豊かで爽いある生活を支えるまちづくりなど進めていきます。

### ◎子どもが健やかに育ち、だれもが健康でいきいきと暮らせる

#### まちづくり

##### ●学区の課題

当学区は65歳以上の占める割合は2013年度資料によりますと21.9%と福山市全体の24.3%と比べるとやや低いのですが、少子高齢化や人口減少に伴い、地域の活力が低下し、地域らしさを維持していくことが難しくなっていくと予想されます。

このように高齢化が進行する中で、高齢者が地域から孤立することがないように、地域の見守り体制を行います。その一環として「公民館へ寄ってみませんか」の事業などを実施していますが、実施側も高齢化が進んでいる状況にあり、後継者のボランティアの育成も重要な課題です。

また、少子化・核家族化の進行や就労形態の多様化、そして家庭や地域における子育て機能の低下などにより子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、地域全体で子どもを見守る体制を構築していく必要があります。

子育て支援の一環として地域のボランティアなどの協力により、乳幼児の親子を対象に「おもちゃサロン」・「ハッピーランド」、小学生を対象とした「わくわくキッズ」を実施してきたところですが、子育ての悩みや相談などに対応できるようより一層充実を図ります。

また、健康づくりの推進については、2008年度（平成20年度）より特定健診の制度が始まりましたが、手城学区の特定健診受診率（国民健康保険）は市の平均受診率と比べて低い傾向にあります。地域全体で受診率の向上に努めていきます。

【参考】：2012年度市全体特定健診受診率 23.8%→手城学区 18.2%  
2013年度市全体特定健診受診率 22.3%→手城学区 16.8%

高齢化率	人口	世帯数	65歳以上	%	75歳以上	%
手城学区	10,977	5,023	2,404	21.9	1,080	9.8
福山市全体	472,751	197,942	114,830	24.3	55,042	11.6
全 国	2011年	1億2780万人	2975万人	23.3	1471万人	11.5
	2060年	8674万人	2.5人に1人	39.9	4人に1人	26.9

出典：福山市情報管理課，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口推計」資料

**\*公民館へ寄ってみませんか\***



**\*おもちゃサロン\***

**\*ハッピーランド\***



**\*わくわくキッズ\***



《主な取組》

子どもが健やかに生まれ育つまちづくり

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
子育て支援事業 (ハッピーランド・茶道教室・子ども文庫などの実施)	●			●		

高齢者・障がい者の豊かで実りある生活を支えるまちづくり

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
高齢者・障がい者支援事業 (敬老会・「公民館へ寄ってみませんか」などの実施)		●		●		

健康づくりの推進

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
特定健康診査の受診率の向上		●			●	
健康づくりに関する講座など開設	●			●		



### 3 教育・文化

現在の子どもたちを取り巻く社会環境は目まぐるしく変化しています。

文部科学省の調査によると、2013年度（平成25年度）の小学校のいじめの件数は過去最多を更新したと新聞報道されました。少子化の進行、不登校、子どもたちが巻き込まれる犯罪の発生など色々あげられます。地域の中ではこのような問題に対処するため、

よりよい地域環境づくりに努めるとともに、家庭・学校・地域・関係機関が連携し子どもたちをあたたく見守り、健やかにはぐくめるまちづくりを進めていきます。

また、文化面では様々な活動が実施され、「手城学区ふれあい大会」・「てしろばら祭」などは代表的な事業です。引き続き学区住民が主体となった魅力あふれるイベントづくりを推進していきます。

#### ◎多様に学び、文化をはぐくむまちづくり

##### ●学区の課題

子どもたちの地域への関心を高めるために、さまざまな地域活動の機会を提供し地域社会の一員であるという意識をはぐくんでいく必要があります。そのため、子どもたちが子ども会活動に自主的に参加できるような場を提供していくことが必要です。

アンケートによると、地域の文化活動について「活動内容がわからない」が16.6%と多くを占め、情報提供のアピールが足りないのではないかと考えられます。特に公民館事業などについては、サークル活動・講演会など情報提供の在り方を研究していく必要があります。

また、手城学区に隣接する学区に福山市立大学と連携を図る必要があるという意見もありました。これまで、防災関係の講座などにおいて大学と連携を図る事業を進めてきた実績がありますが、学生とボランティアなどでより一層連携を図っていく必要があります。



\*手城学区  
ふれあい大会\*



\*てしろばら祭\*



《主な取組》

地域教育の充実

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
地域の子ども支援事業 (子ども見守り活動・少年少女親善球技大会などの実施)	●			●		

生涯学習の推進

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
生涯学習の実施	●			●		
社会教育などの推進	●			●		

地域文化の振興

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
地域伝統文化の継承と創造 (ふれあい大会・てしろばら祭などの実施)	●				●	

スポーツ・レクリエーション活動の振興

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
健康・文化サークルの拡大・充実	●			●		
スポーツサークルの拡大・充実	●			●		



☆ミニとんどづくり☆



☆ミニとんど完成☆



## 4 協働のまちづくり

手城学区では2010年（平成22年）、住民と行政がそれぞれの特性を生かしながら、連携・協力して「市民協働」による取り組みが必要であるという福山市の「協働のまちづくり指針」に沿って、「ばらのまち手城」を提唱し「美しい環境づくり・心のふれあう明るく住みよいまち手城」をめざし、公民館にばら花壇を整備しました。住民と行政がお互いに知恵を出し合い役割分担しながら完成しました。

またふるさと福山に愛着と誇りを持ち、福山の魅力・歴史・ばらに込められた思いや願いを次世代に語り継ぎたいと思うことから絵本を作ることを考え、住民と行政の協働で2012年に「ゆうちゃんとまほうのばら～ばらのまち福山～」ができました。

このように手城学区は協働の精神あふれる地域です。ひきつづきこの精神を拡大して手城学区が、夢と希望にあふれる、いつまでも住み続けたいと思える持続可能なまちとなるよう取り組みます。

### 絵本

「ゆうちゃんと  
まほうのばら」



### 「大型紙しばい」も完成☆



## ◎ローズマインド

### ～思いやり・やさしさ・助け合いの心～のまちづくり

#### ●学区の課題

地域の自治能力の強化を進め、より一層の協働のまちづくりに取り組む必要があります。アンケートによると、「協働のまちづくり」についてどう思うか尋ねたところ「よく知らない」が29.9%と最も多くの割合を占めた結果となりました。当学区は行政との協働で様々な事業を行ってきましたが、地域の人たちにとって協働の意味がまだまだ浸透していなかったことが明らかとなり一層の情報提供を図っていく必要があります。反面、「まちづくりに積極的に協力したい」が10.1%と地域活動への参加に興味を示している人もあり、協働のまちづくりに対する潜在的な可能性はあると言えるのではないのでしょうか。今後、このような人たちに参加していただくような方策の検討が必要と思われます。

また、地域の活性化について尋ねたところ「忙しくて参加できない」という人が21.7%と多く、時間的な制約を乗り越えて「まちづくりにどのようにかかわっていただくか」を工夫する必要があります。

そして自治会（町内会）の加入率として2013年度資料として68.3%ですが、決して高い数字ではありません。未加入者が増加しているという課題にも積極的に取り組む必要があります。

《主な取組》

持続可能なまちづくり

事業内容	役割分担			達成時期		
	住民	協働	行政	短	中	長
「手城学区まちづくり計画」の周知	●			●		
「協働のまちづくり」の人材育成	●				●	



## 手城学区まちづくり推進委員会の体制について

### 1 目的

この委員会は、住民主体の地域づくりに向けて、協働のまちづくりを推進することを目的とします。

### 2 事業

この委員会は、次の事業を行います。

- (1) 地域課題に取り組む事業
- (2) 地域の活性化に向けた事業
- (3) コミュニティの育成に取り組む事業
- (4) その他、目的を達成するために必要と認める事業

### 3 構成

この委員会は、次の表に定める各種団体・機関の代表者及び学識経験者等をもって構成しております。

#### 手城学区まちづくり推進委員会構成団体

1 手城町自治会連合会	21 防犯組合
2 北町内会	22 北防火協会手城支部
3 西町内会	23 交通安全自治会
4 沖自治会	24 青少年育成員協議会
5 霞組町内会	25 在住行政職員の会
6 中一町内会	26 手城公民館
7 中二町内会	27 民生児童委員
8 中東自治会	28 福山市消防団手城分団
9 白鳥町内会	29 手城小学校
10 丸実自治会	30 手城小学校 PTA
11 東自治会	31 東中学校 PTA
12 明るい町づくり	32 一ツ橋中学校 PTA
13 福祉を高める会	33 手城幼稚園
14 体育会	34 // PTA
15 公衆衛生推進委員会	35 手城保育所
16 子ども会連絡協議会	36 // 保護者会
17 女性会	37 あんず保育園
18 老人クラブ連合会	38 // 保護者会
19 ボランティアの会	39 学識経験者
20 自主防災会	

## 手城公民館サークルの紹介

	サークル名	内 容	実施日	時 間
月	3B 体操	3B 体操	毎 週	10:00~11:30
	美容体操	エアロビクス	毎 週	20:00~21:30
	フラワー F の会	池坊ﾌﾘｰｽﾀｲﾙ	第1	14:00~16:00
	らくらくピアノ	ピアノ・歌唱	第2・4	13:30~15:00
	クラフト かご編みの会	クラフト	第2・4	13:30~15:30
	詩舞サークル	詩 舞	第1・3	12:30~15:00
火	ヨーガ	ヨーガ	毎 週	9:30~12:00
	みどりのそよ風	気功と歌	第1・3	13:30~15:00
	歌声喫茶	昔の歌とお茶	第4	13:30~15:00
水	琴音会	大正琴	第2・4	13:00~15:00
	ソシアルダンス	ソシアルダンス	第1・3	13:30~15:30
	親子えいご	親子英語	第3	15:40~16:25
	和服リフォームの会	和服リフォーム	第3以外	13:00~15:00
	手城天當太鼓	和太鼓	毎 週	18:00~19:30
木	ヨーガ	ヨーガ	第2・4	9:30~12:00
	囲碁同好会	囲 碁	毎 週	13:00~16:30
	謡 曲	謡 曲	第1・3	20:00~21:00
	みどりのそよ風	気功と歌	第1・3	19:30~21:00
	どんぐりの会	絵手紙	第1・3	10:00~12:00
金	踊りの会	日本舞踊	第1・3	9:30~11:30
	手 芸	手 芸	第1・3	13:00~16:00
	たんぽぽ	傘踊り	毎 週	13:00~16:00
	ひまわり	手おどり	第1・3	15:00~16:00
	サンサンてしろ	健康体操	第2・4	10:00~11:30
土	みのり会	三味線	毎 週	14:00~18:00
	絵手紙	絵手紙	第2	13:30~15:30
	キッズ英語	英語で遊ぼう	不定期	
	ママさん英語	基礎英語	不定期	

## 町内会実施の行事・サークルなどの紹介

### 【北町内会】

区 分	行事・サークル	内 容
文化面	カラオケ	老人会員10人・毎週木曜日北公民館で実施
	生花	女性会員6人・第2第4の土曜日北公民館で実施
	子ども書道教室	子ども会児童延べ60人 夏休み4回北公民館で実施
	新年互例会	毎年1月1日
	夏祭り	毎年8月第1土曜日
	自主防災訓練	毎年1回
	北公民館行事	年1回講演会など
運動面	グラウンドゴルフ	老人会員15人・毎週月～金曜日子ども広場で実施
	グラウンドゴルフ	年2回春・秋
	卓球	一般男女10人・毎週火木土曜日北公民館で実施
	ヨーガ	女性会員10人・毎週木曜日北公民館で実施
	夜警	年末
福祉活動	北の茶屋	毎月第1・第3の金曜日 10:00～12:00 実施 会費100円徴収

### 【西町内会】

区 分	行事・サークル	内 容
文化面	手芸	女性部を中心に活動（月2回）
	体操	〃
	茶話会	〃
	カラオケ	〃
	夏祭り	毎年7月
運動面	グラウンドゴルフ	老人部を中心に活動（週4回）
福祉活動	世代間交流	老人部と女性部・老人部と子ども部各年1回実施
	高齢者訪問	福祉部・女性部を中心に敬老会対象者を訪問 市からの配布品、町内会独自の品物を配布し情報交換など実施する
	夜警	年末
	西茶屋	毎月第1の水曜日 9:30～11:30 会費100円徴収

【沖自治会】

区 分	行事・サークル	内 容
文化面	新年互例会	毎年1月第1日曜日に実施
	夏祭りふれあい夜店	毎年7月に屋台・こども会売店・ゲーム・抽選会・カラオケ
	お花	一鉢に花の寄せ植えを作成
	手芸	かぎ針でマフラーなど作成
	グラウンドゴルフ大会	自治会員・老人会・子ども会で実施
運動面	卓球	老人会を中心に週3回実施
	グラウンドゴルフ	老人会を中心に週3回実施
福祉活動	いきいきサロン	老人会を中心に健康体操・スカットボールなど実施
	長寿弁当の配布	75歳以上の皆さんに弁当と茶菓子など配布
	夜警	年末

【霞組町内会】

区 分	行事・サークル	内 容
文化面	料理教室の開催	6・12月に開催
	手芸講習	不定期に開催
運動面	ウォーキング大会	年1回実施あわせて手城公民館清掃剪定実施
	各種スポーツ大会参加	ソフトボール・バドミントン・グラウンドゴルフなど
福祉活動	まごころ弁当づくり	年1回実施あわせて贈答品の配布（75歳以上対象）
	夜警	年末

【白鳥町内会】

区 分	行事・サークル	内 容
文化面	自主防災訓練	年1回北消防署と合同実施
	夏祭り	2年に1回実施
運動面	組對抗球技大会	2年に1回（ソフトボール・ソフトバレー）
	運動会	2年に1回実施
	グラウンドゴルフ	老人会が週3回以上実施
福祉活動	町内清掃	2か月に1回実施
	夜警	12月29・30日に実施

【丸実自治会】

区 分	行事・サークル	内 容
福祉活動	グラウンドゴルフ大会	

## 手城学区体育会サークルの紹介

サークル名	内 容
手城男子ソフトボール部	毎週金曜日午後 8 時～10 時 手城小学校グラウンド
手城女子ソフトボール部	毎週水曜日午後 8 時～ 手城小学校グラウンド
ママさんバレーボール部	毎週火・木曜日午後 8 時～10 時 手城小学校体育館
卓球部	毎週金曜日午後 7 時 30 分～ 手城小学校体育館
バドミントン部	毎週月曜日午後 7 時 30 分～ 手城小学校体育館
手城ソフトバレーボール部	毎週水・土曜日午後 8 時～10 時 手城小学校体育館



## 「手城学区まちづくり計画」策定の経過

年	月	日	会議名	会議内容
2013	5	8	まちづくり推進委員会」四役会	アンケート作成などの志縁チームの公募について協議
		16	まちづくり推進委員会	上記の説明
	6	1	「てしろこうみんかん」広報 発行	『まちづくり支縁チーム』メンバー募集のお知らせ を掲載した
		13	まちづくり広報誌 第46号	メンバー募集のラミネート保護ポスターA3版作成
		27	まちづくり推進委員会四役会	まちづくりフォーラム 2013 参加
			まちづくり推進委員会研 修会	まちづくり推進委員会と志縁グループ合同 研修会
	9	10	自治会連合会研修会	自治会連合会へ「まちづくり計画」の説明
	10	17	志縁グループ	第1回アンケート検討会
	11	14	志縁グループ	第2回アンケート検討会
		25	志縁グループ	第3回アンケート検討会
		28	まちづくり推進委員研修会	『まちづくり計画』の研修会
	12	6	まちづくり推進委員会四役会	アンケートの検討会で承認
		7	2013年度自治会連合会 中央ブロック研修会参加	「地域課題に取り組もう」を題材に討議
2014	1	14	自治会連合会定例会	アンケートの説明
		28	まちづくり推進委員会役員会	アンケートの説明及び承認
	2	8	まちづくり推進委員会役員会	小学校においてアンケートの印刷及び帳合作業
		14	各町内会において（14～19日）アンケートの配布・回収のお願い	
	3	1	3月1日～3月20日の間全町内会へアンケート配布・回収を行う。	
	4	1	4月1日～4月20日で全町内会開封	
	6	27	協働のまちづくりフォー ラム2014参加	市政施策説明・まちづくりの実践発表
	7	10	まちづくり推進委員会	回収アンケートのナンバリング作業
	10	4	各町内会懇談会において『ワークショップ』の実施 (10月4日～11月14日)	
	12	3	志縁グループ事務局	第1回まちづくり計画(案)たたき台の検討
		26	志縁グループ事務局	まちづくり計画(案)たたき台の検討
2015	1	23	1月～11月 志縁グループ・オブザーバー会議においてまちづくり計画(案)た たき台の検討	
		12	2	まちづくり推進委員会



表表紙・裏表紙の挿絵は手城学区福祉を高める会の「てしろこうみんかん子ども文庫」が2012年に発刊した、絵本「ゆうちゃんとまほうのばら～ばらのまち福山～」から掲載しております。